

広域行政の現状

一部事務組合（2市5町に関わるもの）

【全体】

- 可燃ゴミ、し尿などの日常生活に密着した事業が共同処理されている。
- 合併想定・・・法人格が消滅するため、当該組合の脱退、加入の手続きや規約変更の手続きについて関係自治体との協議が必要。

【可燃ゴミ】

- 合併想定・・・現在、平田市、斐川町、佐田町は、新処理場の事業費負担のみで、可燃ゴミの処理は、平田市、佐田町は単独、斐川町は、宍道町との一部事務組合により処理を行っている。平成14年12月からの新処理場への2市5町の一元化に伴い、斐川町は、宍道町斐川町環境衛生組合の取り扱いについて宍道町との協議が生ずる。

【斎場】

- 合併想定・・・出雲市と平田市の2箇所に火葬場を持つことになる。平田市斐川町火葬場組合については、新市に包括されることになるが、利用規程等についての調整が必要。

【常備消防】

- 平田市、大社町は単独での常備消防。他市町は広域消防組合により共同処理。
- 合併想定・・・全体統合のためには、調整が必要。

【水道】

- 合併想定・・・斐川町のみが宍道町との企業団として運営されているため協議・調整が必要。

【水利】

- 合併想定・・・水利組合の構成市町がすべて含まれるため、新市に包括。

【一部事務組合の状況】

種 別	名 称	職員数	出雲市	平田市	斐川町	佐田町	多伎町	湖陵町	大社町
可燃ゴミ/し尿処理 休日診療/伝染病棟 広域市町村圏事業	出雲市外6市町 広域事務組合	32							
可燃ゴミ	宍道町斐川町 環境衛生組合	1							
斎 場	平田市斐川町 火葬場組合	4							
常備消防	出雲市外4町 広域消防組合	119							
水 道	斐川町宍道町 水道企業団	11							
水 利	出雲市外3市町 斐伊川水系水利組合	1							

注) 職員数については、2市5町関係職員のみ登載。

(資料:各市町データ)

その他の連携組織

- 2市5町に関わる協議会、同盟会、連絡会などの組織は、70以上。(例:出雲地区視聴覚ライブラリー協議会、出雲広域圏拠点港整備促進期成同盟会、出雲路広域観光連絡協議会他)
- 2市5町のみで構成している組織は、15以上。(例:出雲圏域介護認定審査会、出雲圏域介護認定審査会、出雲地区市町村税協議会他)